

令和2年度第2回花巻市総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和2年11月27日(金) 午後3時～4時40分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室

3 出席構成員

花巻市長	上田 東一
花巻市教育委員会	佐藤 勝（教育長）
花巻市教育委員会	中村 弘樹（教育委員）
花巻市教育委員会	役重 眞喜子（教育委員）
花巻市教育委員会	衣更着 潤（教育委員）
花巻市教育委員会	熊谷 勇夫（教育委員）
花巻市教育委員会	中村 祐美子（教育委員）

4 オブザーバ 花巻市副市長 長井 謙

5 説明等のため出席した職員及び事務局

教育部長	岩間 裕子
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	佐々木 健一
こども課長	今井 岳彦
文化財課長	平野 克則
花巻市博物館副館長	晴山 弘之
生涯学習部長	市川 清志
生涯学習課長	佐々木 正晴
賢治まちづくり課長	藤井 保宏
スポーツ振興課長	鈴森 直明

こども課長補佐	村田 豊隆
教育企画課長補佐	大竹 誠治
教育企画課総務企画係長	佐々木 晶子
教育企画課総務企画係主事	荒木田 美月

6 協議

- (1) 第3期花巻市教育振興基本計画について（中間報告）
- (2) 花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針について

7 議事録

（岩間教育部長）

只今から、令和2年度第2回花巻市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、主催者であります上田市長から、挨拶をお願いいたします。

（上田市長）

花巻でも新型コロナウイルス感染者が5名発生し、今、感染拡大防止のいろいろな施策を講じております。その中で、例えば、公共施設の利用制限を強化する、あるいはイベント・行事等を中止、延期することになり、市民の皆様には大変迷惑をおかけしておりますが、来年の春ごろには、ワクチンの接種も始まるのではないかという情報もございます。一日100万人くらい接種しなければならないようですが、できれば、オリンピック前に終わりたいというのは中央の意向のようでございます。少なくとも、春までは、感染拡大防止のために、我々の生活が非常に制限されるということが起こってくると思いますが、厳しい冬を乗り越えるために、皆様にも御協力を賜りたいと思います。学校については、教育委員会で、感染者が出た場合の対応については既に決めておりますので、そういうことが起きないということが大変重要ですが、着々と準備ができているということであります。そして、県も、花巻の場合は中部保健所を中心に、我々も、県の野原保健福祉部長ともよくお話ししておりますが、しっかり対応していただいていると思います。県内のグループホームにおいて感染者が出たときも、必要な濃厚接触者のPCR検査だけでなく、濃厚接触者に当たらない接触者についても、しっかりPCR検査をしていただいて、その上で2人の感染者が分かったのですが、ほかの方については陰性だったということを確認した上で、対応していただいております。そういう意味で市民の方が大変心配していることはあると思いますが、県もしっかりと対応してくださっておりますし、市も状況については逐次把握して対応しているということをお話し申し上げたいと思います。その点については、安心まではいきませんが、必要なことをやっているということを御認識いただきたいと思う

次第であります。本日はお忙しい中、委員の皆様には、御出席賜りましてありがとうございます。今日は2つ、第3期の花巻市教育振興基本計画についての中間報告、そして、花巻市公立保育園、幼稚園の適正配置に関する基本指針について協議をいただきます。教育振興基本計画につきましては、委員の皆様の間でも協議されていると伺っておりますし、教育振興審議会でも議論されていると伺っておりますが、その上で、今日の総合教育会議での協議に入りますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。そして公立保育園・幼稚園の適正配置につきましても、少子化の上で今後の方向をしっかりと決めていく必要があるという大変重要な事項でありますので、皆様の忌憚のない御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(岩間教育部長)

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長から御挨拶申し上げます。

(佐藤教育長)

今年度第2回目の総合教育会議を開いていただき、花巻市の教育課題や今後の方向性について御意見を賜る機会をいただきましたことに御礼申し上げます。

申し上げるまでもなく、教育の分野は広汎であります。花巻市まちづくり総合計画において、「人づくり」分野を担い、その中で進むべき方向や目標を定め、達成のために必要な事業を明らかにするのが教育振興計画であります。

現教育振興基本計画は第2期のもので、今年度までの計画期間で、来年度から第3期への移行実施を予定しております。

現振興基本計画がスタートしてから社会の変化は大きく、国の教育に関する施策や方向性も学校教育だけを見ても新学習指導要領実施、GIGAスクール推進、コミュニティ・スクールの導入など大きく変化しておりますし、本市においても少子化のさらなる進展に対応した教育環境の整備なども大きな課題となっております。同様に、生涯学習や家庭教育についても様々な課題が生じているものと考えます。さらに、今後の社会・経済も予測できません。

そこで、本日は事務局より、5月以来様々な委員会、審議会でご検討の上、いただいた御意見を精査し、反映させた内容の第3期教育振興基本計画（案）について中間報告させていただきます。そして、もう一件、少子化や様々なニーズに対応した就学前教育の環境整備を図ることを目的とした「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針素案」を協議題として御提案し、御意見を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(岩間教育部長)

ありがとうございます。

それでは、次第「3 協議」に入ります。本日、市長の御了解をいただきまして、中村

祐美子委員はリモートでの参加となっておりますので、よろしくお願いいたします。ここからは、「花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項」の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

(上田市長)

それでは、第3期花巻市教育振興基本計画の中間報告についての協議に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

(小原教育企画課長)

事務局から協議事項(1)「第3期花巻市教育資本振興基本計画の中間報告について」御説明いたします。本件資料につきましては、資料No.1-1からNo.1-4までの4種類となっておりますので、御確認をお願いいたします。ここからは、着座して説明させていただきます。本日は、中間報告といたしまして、最初に、資料No.1-1、これまでの経過を御報告させていただきたいと思っております。本計画につきましては、5月18日に開催いたしました第1回総合教育会議において、本年度策定する第3期計画の骨子部分をもって教育大綱とすること、そして、計画策定に関する中間報告を総合教育会議の場で行うことの申合せがあったところでございます。その後、6月には、生涯学習部と教育委員会各課の関係課長会議を開催し、計画策定の趣旨、策定スケジュール等の確認を行い、以後、関係各課において計画の策定作業を進めてまいりました。7月の市民参画委員会では、この計画の市民参画の手法を、教育委員会の諮問機関であります教育振興審議会での4回の審議と、パブリックコメントとすることを御了承いただいております。8月には第1回目の審議会を開催し、計画策定の趣旨、スケジュール等を説明の上、計画を審議会に諮問してございます。この際に、審議会の委員の皆様からいただいた主な意見につきましては、資料の右側の欄に記載のとおりであります。ICT教育に係る課題と取組を項目立てすることなど、その内容は、可能な限り計画案の内容に反映させていただいております。その後、この結果につきましては、その都度教育委員の皆様にも御報告させていただき、計画案についても御協議をさせていただいております。9月28日に開催した教育委員会協議会では、計画案の1章から3章までについて協議し、この結果も、資料の右側に記載のとおり、御意見を計画案に反映してございます。教育振興審議会といたしましては、9月30日に第2回目を開催し、第2期計画の評価や第1回目の意見反映について報告した後、1章から3章までに区切って御審議をいただきましたほか、11月6日には第3回目を開催し、第2回開催時の意見反映の報告と、4章から6章までについて御意見を賜り、この中で、学校教育の充実部分にSDGsの視点を入れることや、家庭の教育力の向上を、生涯学習の視点として整理することなど、計画案の内容に係る部分につきましては、ほぼ反映させていただいたところであります。11月18日には、資料に記載のとおり、盛りだくさんの内

容で教育委員の皆様にご協議を申し上げ、貴重な御意見を頂戴しておりますが、その内容と計画案上の反映状況につきましては、この後御説明をさせていただきます。なお、計画策定に関する今後のスケジュールにつきましては、資料No.1－1の2、本日、皆様にご協議をいただいた意見等も踏まえ、今後、計画の素案ということで調整させていただきたいと存じますが、素案につきましては、12月には、議員の皆様にご説明を行い、1月からは、市民の声の反映といたしまして、パブリックコメントのほか、花巻市校長会や花巻市PTA聯合会の役員の皆様、社会教育委員の皆様からも御意見を募ってまいりたいと考えてございます。また、これらの御意見を整理、集約した後、2月中・下旬を予定しておりますが、計画の最終案として、教育委員の皆様のほか、第4回教育振興審議会での協議をいただいた後、答申を受け、3月下旬の教育委員会議で計画の決定をいただいてまいりたいと考えてございます。その後、第3回総合教育会議を開催させていただき、この計画の骨子部分として、教育大綱について御協議をいただくことを予定してございます。なお、今後、パブリックコメント等でいただいた御意見につきましては、計画の資料編として計画書内で御紹介させていただきますほか、可能なものについては、計画案に反映していきたいと考えてございます。

続きまして、資料No.1－2を御覧いただきたいと思います。先ほど御紹介させていただいた11月18日の教育委員会協議会のほか、その前日の市長への説明の中でいただいた御意見を踏まえた計画案の修正内容をまとめた資料になってございます。資料の左側の欄は、お配りしております資料No.1－4の計画案の該当ページになっており、修正箇所は計画案では朱書きで表示しておりますので、No.1－4も併せて御覧いただきたいと思います。まず、計画案の4ページ部分、社会的な要素であります、人口の市街地への集中傾向という記載をしておりましたが、次の行では、周辺地域とつながるというセンテンスでありまして、この周辺地域以外の場所として、市の中心部として表現を整理させていただいております。資料No.1－3につきましては、既に皆様には【概要版】として御説明させていただいたものでございますが、3ページ部分も、市の中心部への人口集中として表現を修正させていただいております。計画案7ページの4行目、過度な部活動などの活動が中学生の学力低下につながるという、直接的な表現は好ましくないという御意見を頂戴してございます。この部分につきましては、いただいた御意見のとおり、中学生の学力向上の妨げの要因の一つとなっているという、若干ソフトな表現に修正させていただいております。3点目に記載しておりますのは、10ページ目の感染症との共存という表現に関し、今後さらに深刻な状況も想定されるために、慎重な対応という表現にしてはどうかといった御意見をいただきまして、本文中の表現を含め、朱書きしてあるとおり、修正させていただきました。4点目に記載しておりますのは、22ページの小中学校の適正規模・適正配置に

向けた取組でございます。保護者などから御意見を伺う懇談会につきましては、複式学級校のみに限定することなく、幅広く実施していく考えでございますので、そういった形で文言を修正してございます。2ページ、5点目に記載しておりますのは、計画案25ページのイメージ図に関してでございます。保育園、幼稚園というくくりで表現している部分が3か所ございましたが、第2期計画期間中に認定こども園等が登場いたしました。この、等につきましては、いわゆる地域型保育事業の関係でございます。本計画の本文中でも、認定こども園等という表現で統一してございますので、同様に揃えたものであります。6点目、7点目は、計画案の32ページ、大規模スポーツ大会の開催の関係でございます。市民のスポーツ施設利用に関する市民ニーズは非常に高く、合宿誘致により、市民の利用が困難になることも考慮し、計画の中では、交流人口拡大等を目途とする合宿誘致に関する内容とするように記載を修正させていただいております。このほか、表外の部分ですが、計画第4章部分に記載しております、成果指標につきましては、ほとんどがまちづくり市民アンケートの結果になってございます。これ以外は岩手県学習定着度状況調査ですが、現状値の調査対象となる人数、回収結果、緒言等につきましては、今後、計画素案として作成する場合には、資料編で内容を添付していくことになろうかと思っております。資料編で難しい場合は、本文中で注釈とさせていただきたいと思います。

続きまして、資料No.1－3を御覧いただきたいと思います。18日に開催しました教育委員会協議会で御説明した後に変更した部分は、右側に計画案に対応するページ数を追記させていただきましたほか、資料No.1－2で御報告申し上げました変更内容を反映させていただいたところです。これ以外に内容の変更はございません。資料No.1－4につきましては、第2期計画との比較のために、これまでは新旧対照表として全体をお示ししておりましたが、計画案として溶け込ませていただいた内容となっております。計画案の内容につきましては、資料No.1－3【概要版】により、全体構成の概略のみ御説明させていただきます。第1章につきましては、計画の策定に当たってとして、計画策定の趣旨や位置づけ等を記述しております。変更は、計画期間のみでございます。第2章は、本計画の基本目標と基本方針でございまして、目指す市の姿、政策分野、政策別に目指す市の姿を記載してございます。この部分につきましては、本計画の骨子が市の教育大綱となることを受け、市のまちづくり総合計画を基本とし、第2期計画と同様の内容になってございます。2ページからの第3章部分は、本市の教育をめぐる現状と課題でありまして、本市教育の特徴、現状と課題、教育改革の動向、東日本大震災の関係のほか、6ページ、感染症との関係については、新たな項目として追加してございます。このうち、3ページ以降の現状と課題につきましては、社会的な要素、就学期前、義務教育期、生涯学習、スポーツ、芸術文化を項目として設定してございます。6ページからの第4章につきましては、基本方

針の実現に向けた取組でございます。子育て環境の充実、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興、芸術文化の振興、これら5つの項目で構成してございます。内容につきましては、特徴的な部分を主なもののみ御説明いたします。1、子育て環境の充実につきましては、7ページ、この後の協議題としております。花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針に基づく環境整備を新たな取組内容として記述させていただきました。2、学校教育の充実につきましては、8ページ、学力向上の関係におきまして、ICT活用による学力の獲得、豊かな人間性の育成の関係では、SDGsに基づく実践による自己肯定感の育成、9ページ下段、教育環境の充実につきましては、小中学校の適正規模・適正配置に向けた取組といたしまして、保護者や地域住民の意見を踏まえて基本方針を推進していくこと、学校ICT環境の整備等に関すること、10ページ、計画期間中において、コミュニティ・スクールの導入や部活動の適正化、教職員の働き方改革等を新たな項目として追加してございます。3、生涯学習の推進では、市民のライフスタイルやニーズが多様化し、集団での生涯学習活動が減少傾向にあるという現計画での課題を受け、これらに対応した各種講座の開設や、若者のニーズ把握による新事業の企画、実施等のほか、新花巻図書館の整備検討などに取り組むこととしてございます。12ページをお願いいたします。4、スポーツの振興では、地域主体の生涯スポーツ活動や学校体育施設の一般開放のほか、大規模スポーツ大会の開催を新たな項目として追加したものとなっております。13ページ、「5 芸術文化の振興」では、先人顕彰といたしまして、賢治さんの香りあふれるまちづくりの推進が新たに追加した取組項目であります。文化財の関係につきましては、平成31年に記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として、文化庁の選択を受けました倉沢人形歌舞伎の詳細調査、花輪堤ハナショウブ群落の調査・保存、14ページ、文化財保存活用地域計画の作成、花巻城本丸跡の内容確認調査、市史編さんへの着手が新規の取組内容となっております。次に、第5章につきましては、市民とともに歩む教育行政の推進といたしまして、教育委員会の機能強化と、情報発信機能の強化について記載してございます。また、第6章につきましては、計画の進行管理といたしまして、今後、実施計画の策定と進行管理評価について記載してございます。最後に、資料No.1－4を御覧いただきたいと思います。1枚めくっていただきますと目次になってございます。概要版で御説明いたしました、第6章までの構成を示してございますが、この第6章に引き続く部分に、網掛けをした部分、資料編と記載している部分がございます。先ほどスケジュールで御紹介いたしました、今後、市民意見の反映部分、こういった内容を整理させていただきまして、最終案の段階では、この資料編を合冊として作成していく予定としております。以上、簡単ではございますが、第3期花巻市教育基本教育振興基本計画の中間報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（上田市長）

それでは、「1（1）第3期花巻市教育振興基本計画の中間報告について」事務局からこれまでの経過等を含めて報告がありましたが、資料No.1－4の計画案についてです。まずは第1章から第3章まで、皆様からの御意見、御質問をいただきたいと存じます。特に第2章の基本目標、基本方針と第3章の本市の教育をめぐる現状と課題の部分につきまして、お願いできればと思います。滔々と話したのでなかなかついていくのが大変だったところがあるかと思いますが、何かありましたら御発言いただければと思います。

タブレットの導入については、予算化も議会で承認いただいているわけですが、ハードの3分の2については、国からお金が来るということです。3分の1は地方財政措置、要するに交付税で入るということですが、ソフトの負担については、市が単独でやなくてはいけないという話です。文部科学省に言わせると、例のコロナ対策の地方創生臨時交付金で使えばいいということですが、実は使うことはたくさんありますので、簡単に使えばいいと言われても困るのですが、これについては全国の市町村からも、我々と同じように、国の支援がないのはいかなるものかという意見が出ております。それから、市によっては、各家庭の4Gの通信について補助すること考えているところがあるようでして、そこについて、補助がないとか、更新の場合どうするのだという意見が出ておりました。政府与党の最高幹部の1人と、2週間ほど前にお話しする機会があったのですが、その方によりますと、どこの市にどれだけ出すかということは出さないけれども、今申し上げた部分、特にソフトについても、国で財政的な支援をすることを考えていて、与党の案としては決まるようです。それは対象にすることを考えるというお話がございました。大分助かるわけでありまして、具体的にどうなるか、見てみないと分かりませんが、国でのシステムの必要性は検討されているようでございます。それでは、御意見をどうぞ。役重委員

（役重委員）

前回の協議会からブラッシュアップしていただいたと思っています。第4章以降の具体的な施策にも関わってくるのですが、第3章2「本市教育の現状と課題」の中で、（3）義務教育期になると思いますが、「花巻市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づいて、保護者や地域と学校統合との協議を進めていく必要がある」とあります。これはそのとおりだろうと思うのですが、第3期ということで、実は、既にこれまで適正規模・適正配置に関する基本方針に基づいて統合を進めてきているわけです。したがって、本市の現状と課題とすれば、既に適正配置や統合の取組が進む中で生じてきている課題、廃校、跡地をどうするかも含めて、地域の教育力という部分をどうフォローしていくかということが、むしろ新しい課題として浮かび上がりつつあるのではないかと考えますので、

取組のほうでもいいのですが、課題と現状の中に、いつまでも将来形でなくて、進んでいることの成果と課題をどのように検証し、そこに向かって対処していくのかということも記述したほうがいいのではないかと感じました。

(上田市長)

小原教育企画課長

(小原教育企画課長)

御意見ありがとうございます。これまでの経過につきましては、役重委員からおっしゃったとおりの経過でございまして、今後の課題があるということもそのとおりでございます。記載内容については、改めて検討し、可能な限り反映させていただきたいと思います。

(上田市長)

今後の統合について検討するものではないですよ。既に行われている統合についてということですね。役重委員

(役重委員)

ここは現状と課題を書く場所ですので、現状として、既に統合が進んでいることを踏まえて、それに伴って生じている成果や課題に具体的にどう取り組むかということが課題となっていると思います。それが既に現状ではないかと感じたところです。

(上田市長)

佐藤教育長

(佐藤教育長)

教育環境の整備を図る上で、学校等の適正配置等はこれから進んでいきますし、新市になってから、外川目や東和地区の統合をしてきて、大事な視点だと思います。ただ、今後検討する場合に、どのようにして定点観測するか、あるいは評価していくかとなると、実際、学校も地域も職員や保護者も変わっていくという中で、工夫しなければならないとは思っております。これからの方向性とする、コミュニティ・スクールを導入していく場合に、コミュニティ・スクールの中での協議事項としてはそういったことも一つの話題として、即評価ということになるかどうか分かりませんが、学校の経営、あるいは地域との関わり、地域の教育力、当然、コミュニティ・スクールについては、学校と地域と、言わばウィン・ウィンの関係だということの中で、一つの大きな視点として取上げたことも大事ではないかと考えております。それを具体的にどのように位置づけていくかということについては、お時間いただければと考えております。

(上田市長)

回答については、おっしゃるとおりの部分があるけれども、それについては、もう少し考えた上でということでもよろしいですか。事務局で、役重委員の御発言については御検討いただくということで、お願いするということでもよろしいでしょうか。

それから、私から一つ申し上げたいのは、統合について、発達段階に応じた学びの場の提供という観点、施設の老朽化への対応についてです。市として、学校教育の予算を削るために、統合してということではないと思います。交付税が決まっています学校が少なくなると財政が楽になることはあるかもしれませんが、それを目的としてしまっては子どもたちの教育として望ましくないと思います。施設の老朽化もありますし、新たに建築したり全部建て替えたりすることは難しいと思います。視野に入れて、それを踏まえた上での記載は評価したいと思います。ほかにございませんか。衣更着委員

(衣更着委員)

4章2(6)教育環境の充実についてです。以前、学校を応援するようなコミュニティ・スクールの資料も見ましたが、非常にこれからの課題に大事な分野だと思います。大迫小学校に内川目小学校、亀ヶ森小学校が統合するに当たり、亀ヶ森地区の方の御意見をいただいたのですが、統合することで通学が徒歩からバスに変わり、地域を歩く子どもがいなくなるということです。現在、亀ヶ森地区では3kmぐらい歩いて通っている子どももいるのですが、行く先々の文化、まちの様子、村の様子といいますか、そういうものにだんだん触れる機会がなくなることを危惧している方がいらっしゃって、郷土への愛着、学校教育の充実、芸術文化の振興にも関係するかと思います。コミュニティ等で教育振興運動、世代間交流とか、いろいろな行事を計画してやっていますが、やはりボランティアということもありますし、慣れない人たちがこれやろうあれやろうと伝承活動などは強くやってらっしゃるのですが、地元、郷土の雰囲気、文化を歩いて肌で感じるものが今後なくなるので、こういったことを残していくためにはどうしたらよいかという問題があるわけです。大迫小学校に統合して内川目、亀ヶ森の子どもたちは地域の文化に触れる機会がなくなる。これを大人がどう指導していくのか、地元の人が担うのかということだと思いますが、先生方が主導してくれたらいいということを地域の方がおっしゃっていて、どうしてもコミュニティ振興会だけでは難しいので、これからコミュニティ・スクールはどのように成長していくか分かりませんが、期待したいところです。学校主体で郷土学のようなことを盛り込んだ、学校側から促すような形だと、子どもたちも非常に学びが深まるのではないかという意見をいただいたので、どこに該当するか分かりませんが、言葉として、郷土への愛着について、重点的に何か項目を入れてくれたらと感じました。

(上田市長)

今の件について、事務局からどうですか。岩間教育部長

(岩間教育部長)

まず、ふるさと学につきましては、例えば、計画書の19ページ、第4章(3)豊かな人間性の育成におきまして、【取組】の4つ目「ふるさと学習の深化拡充」として、ふるさ

と学習について、計画上は項目立てさせていただいております。また、今回の大迫小学校への統合に関しましては、現在、統合の協議会で、地域振興に関する部会がございます。その中で、例えば、今の教育振興運動についてどのように取り組んでいくかという話合いもさせていただいております。組織を統一する中で、それぞれの地域での活動も行っていくことで話合いが進んでおります。全体でやる分、それぞれの地域でお願いする分として活動を分ける中で、例えば郷土芸能についてはやはり地域でお願いしたいとか、様々これまで取り組んできた内容について、無理のないように、全体でやるもの、地域でやるものを分類しながら、これからも実施していくということで話合いを進めております。これについては、今後、規則等もきちんと作った上で実施するという事で進んでいる状況でございます。

(上田市長)

続いて、委員の方から何かございますか。役重委員は田瀬の統合の経験がありますね。子どもたちは郷土芸能をやっていますが、それも踏まえて御意見があればお願いします。

(役重委員)

衣更着委員からあったように、子どもたちが地域を歩かなくなるということは、東和小学校の統合のときも課題になりました。実際、バスに乗って地域を通り過ぎるだけになってしまうのも事実ですので、何かしら意識的に、地域のことをより深く知っていく取組が必要と考えました。当時、学校ごとに郷土芸能の伝承活動がありましたので、世代間の伝承という意味でも非常に意義が高く、学校がそこになくなってしまっても、保護者、や地域の方が伝承を担う受け皿のような形を作って活動を進めてきたこともあります。ただ、委員がおっしゃるように、学校の力もやはり大事です。地域だけではなかなかというところもありますので、学校でもそういった活動を、何らかの機会を取上げながら、応援してくれるような体制づくりは大事だと思います。部長がおっしゃった、ふるさと学習の深化・拡充については、書いてあるそのとおりですが、花巻市民としてのアイデンティティの醸成とともに、各地域、集落、学区の、地域、地元に対するアイデンティティも同時並行でとても大事なものですので、表現は別にいいのですが、取組の中で意識を持って進めていただきたいと思いますところでは。

(上田市長)

衣更着委員、追加の御意見ございますか。

(衣更着委員)

東和の皆さん、頑張ってきてらっしゃったので、参考にさせていただき、ぜひとも子どもたちには地元のよさを分かっていたいて、東京に行っても、いずれは花巻に帰ってきてもらうと思いたいところです。これから、地域の方々が学校を応援する形が転じて、地

域を応援する応援団として、地元に戻ってきてほしいという思いだけです。ありがとうございました。

（上田市長）

ありがとうございました。ほかにございますか。第1章から第3章までの部分についてお願いいたします。中村委員

（中村祐美子委員）

事前に資料をいただいたこともあって、じっくり読ませていただいたのですが、3章で、現状と課題があり、いくつかのトピックに応じて課題と現状が書かれていますが、そのあとの4章で、課題が詳述されていると思います。その関連性が初めて読む私にとって見づらいところがあり、3章で書かれていることが反映されている部分もあれば、追加で、様々な事柄が書かれている部分もあるのですが、このあたりはどのように読み進めていくと、より分かりやすいのかを教えてくださいました。

（上田市長）

回答をお願いいたします。なかなか難しい質問だと思います。すぐに答えが出るかどうか分かりませんが、この点を教えてほしいということも含めて、御発言いただければと思います。岩間教育部長

（岩間教育部長）

基本的には3章を受けて4章の策定を進めているつもりですが、内容によって、抜け落ちている部分がある可能性はあると思います。具体的に、例えばこの部分についてはどうなのかと示しをいただければ委員会としてはありがたいと思いますので、具体的な部分があれば、御指摘をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

（上田市長）

中村委員

（中村祐美子委員）

抜け落ちている部分は、読み進めていて特に確認できなかったのですが、3章の中で書かれていた内容以上のことが、4章の【課題】というトピックの下に書かれており、恐らくこれらの情報は、情報元があって、そこから抜き出されていると思うのですが、元となった情報が、どのあたりのものなのかが明記されているとより分かりやすいかと感じました。

（上田市長）

これについてはどうですか。結びつけて記載することが可能なのか、なかなか難しいということなのか。岩間教育部長

（岩間教育部長）

私どもでも、もう一度見させていただき、この部分が4章にあるが3章の課題として出

ていないという部分があれば、追記していくべきものと思います。

(上田市長)

今の私の理解は、4章の具体的な項目が3章のどの考え方から来ているかを4章の中に書いたほうが良いという趣旨と取りました。3章にある項目で、3章に書いていることが、4章で反映されていないということではなく、4章の具体的な施策が3章のこの考え方からきているということを書いたほうが良いのではないかと受け取ったのですが、どちらでしょうか。中村委員

(中村祐美子委員)

考え方という意味では、方針の下に書かれているので、それぞれ齟齬はないと理解していますが、具体的な、【課題】に書かれているものが、3章で書かれている内容よりも、さらに詳述されているような印象を受けたので、その辺りの関連性をもう少し明記いただけると、3章と4章のつながりが分かりやすいと感じたのですが、いかがでしょうか。

(上田市長)

第4章の課題ですね。岩間教育部長

(岩間教育部長)

例えばこの部分というところを教えてくださいませんか。

(上田市長)

中村委員

(中村祐美子委員)

例えば、13ページに「(2) 家庭の教育力の向上」とありますが、【課題】②については、基本的な生活習慣について言及されていますが、3章ではそういった記載が見当たりません。課題として認識をされている、何かしらの情報リソースがあると思うので、そういったものがあるのであれば、明記、言及いただけるとより分かりやすいと感じました。

(上田市長)

分かりました。役重委員から出た、統合した結果についての成果、課題について記載する必要がないのかという点、そして、衣更着委員から出た、統合された地域に対する愛着、課題についてのことを検討してほしいという点。これは必ずしも記載の変更ということではなかったと理解しておりますが、例えば、郷土芸能を守るために、地域であるにしても学校でも協力いただきたいかを考慮していただきたいたいというお話だったと思います。そして、中村祐美子委員から、3章と4章の課題の中で、特に4章の課題がどういう考え方から出ているかということについて、記載できるなら記載していただきたいたいというお話だったと思います。これについては、教育委員会事務局で御検討いただきたいたいと思います。それでは、3章までは終結させていただきます。

次に、4章から6章まで、皆様から御意見、御質問をいただきたいたいと存じます。特に、

第4章、取組に係る今後の方向性、具体策についてお願いできればと思います。よろしくお願いします。第4章については今までも話し合いをされていると思いますので、それを反映した結果ではあると思いますが、この際でございますので、御質問、御意見等があれば、前回お話しになっていないことでも結構でございますので、御提示いただければと思います。ございませんか。それでは、私から確認だけさせていただきたいと思います。2点ございます。大変重要なことを教育委員会に考えていただいていると思っております。一つは花巻城跡の調査・保存でございます。調査については昨年度まで、試掘等の調査をしていただいたわけでありましたが、今後「(仮称)花巻城跡保存計画」を作成するとあります。これについて、今の段階で結構でございますので、教育委員会の事務局でどういう内容のものを想定されているのか、この際、御説明いただければありがたいと思います。平野文化財課長

(平野文化財課長)

今現在、具体的にどういった内容というのはまだ考えておりません。と言いますのは、令和3年度と4年度の2か年間で本丸跡調査を行います。今まで、本丸・二ノ丸・三ノ丸の調査をしております。学術調査をしたこともございますし、開発に伴っての調査等もしてございます。それらの成果と、来年、再来年の成果を総合的に考え、保存計画を考えていくという状態ですので、今現在、例えば範囲をどうするかとか、具体的な中身といったことまでは、まだ考えていないところでございます。

(上田市長)

基本的に調査しているのは本丸と二ノ丸、三ノ丸については新興製作所跡地について、数年前に試掘しました。それを踏まえた上での保存計画と思いますが、2つ観点があると思います。本丸についてどのように保存していくのかは大変重要な問題、この前もお話ししましたが、植樹をどこまで認めるかとか、すべきでないとか、そういうことをきちんと考えるのは大変重要だと思います。復元するかどうかはまた別の話になるかもしれませんが、それも場合によっては検討課題になるかもしれない。二ノ丸については市で、数年前に武徳殿の東側を買い取ったわけで、一部だけ花巻市が買い取っていますが、まだ民間が所有されている土地もありますので、これは市で勝手に決めるわけにはいかない話だと思いますが、それについてどのように考えていくのかも検討課題になると思っております。そこまで話ができるかどうか難しいとは思いますが。それから、新興製作所跡地について、今は民間が取得して持っているわけで、今度新興製作所跡地の現状について、市の認識を議員に12月4日に説明するということですが、今の所有者といろいろな話をするのは、実質的には不可能と考えておりますので、今の所有者である限りにおいては、その活用についての検討はなかなか難しい状況にあると思います。ただ、その部分について全く考

えないわけにはいかない話になると思います。できないということも含めて、そういうことは課題になる可能性があるのではないかと。さらに言うと、花巻病院の土地については、予定は遅れておりますが、花巻病院に建物は解体していただいて、土壌も汚染を除去していただいて、その上で花巻市が買うという約束になっております。土地を買えた場合、濁堀、お堀が敷地の中に入っています。そうすると、濁堀をどうするかということが、検討の課題になってくる可能性がございます。やはり、私個人としてはそういうお堀を壊すようなことはすべきでないと思っております一方、それを復元するのはなかなか難しい中で、どういう形でお堀の跡を残していくかは、課題になるのではないかと思います。課題に入ってくるかどうかはこれからの話ですが、城跡をやる場合に、短期的にできることと長期的に考えていくこと、両方が課題と思っております。そういう意味で、大変重要な計画と思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。ぜひ我々とも情報交換しながら、我々ができることはどこまでか、限られているにしても、後世に残していくという観点、何を守っていくかという観点は、大変重要になると思いますので、よろしく願いしたいと思っております。次に、市史編さんについて、教育長から先日お話を伺いましたが、もう一度、この際、教育委員会の考えを御説明いただければと思いますので、よろしく願います。佐藤教育長

(佐藤教育長)

市史編さんについて、今度着手したいということで、掲載させていただきましたが、背景になっておりますのは、合併して十数年たっているわけですが、それぞれ花巻市として、ふるさと学、あるいは地域のアイデンティティを考えるためには、やはり欠くべからざるものだろうという立場です。これまでの経過ですと、旧1市3町で、それぞれ市史と呼ばれるものはあるわけですが、それぞれの構成、編集の仕方は全く違います。したがって、仮に外部から花巻についての歴史を勉強したい、あるいは、そういった講座を持ちたいといった場合については、なかなか、一体とした対応ができないのが現状です。それぞれの地域の歩みについては語ることはできますが、市全体としての大きな視点の場合に、まだ一つの大きな視点は定まっていないのが現状です。旧3町については、非常に立派な町史が作られております。それに対し、花巻市史と呼ばれるものは、分冊になっているものとか、亡くなられた熊谷先生が記されたものでスタートしながら、少しずつ作っていくというスタンスで作られたのですが、途中で終わっております。一般的な市史としては、自然や歴史についても原始から現代までとなっておりますが、旧花巻市史についてはまだ網羅されておりませんし、民俗についても分散的であります。あるいは交通、産業、教育等についても、資料不足ということで、この際やはり、全体として一つの大きな市史編さんという事業はやはり必要だということで、何とか始めたいとは思っております。ただ、市史

編さんについては、まず、相当な資料収集、御専門の方々のスタッフ、時間、予算も必要です。また、それをどのように編集して還元するかについても、従来であれば、分厚い本にして編集してやっておりましたが、最近の例では、電子媒体でデータを供給するとか、新しい手法も出てきておりますので、これから、他市の事例、先行事例等をしっかり研究した後、編集に伴う組織をしっかりと作って、御専門の方々の御意見を聞きながら、もちろん市民の方も含め、いろいろ御意見を聞きながら方向性を定めていくという、漠然としたイメージであります。

(上田市長)

まさに私も、いつもそう思っております、旧3町の町史は非常に立派ですが、旧花巻市の市史は非常に貧弱です。これを残してきちんとしたものを作らないと、知っている方も少なくなりますし、分散してできなくなると思っていて、ぜひやっていただきたいと思っておりました。なかなか教育委員会も、市の職員は忙し過ぎてなかなかやってくださいと言にくい状況が続いておりましたが、今回、教育委員会でそのようなお考えいただいて、大変ありがたいと思っております。その上で、対象は4つあると思います。一つは江戸時代までの歴史、非常に貧弱です。これを中心としてまずやるのか、あるいは、明治から昭和29年の旧花巻市の合併までについて、花巻市の場合、旧町、旧村の議会の議事録や資料はあまり残っておりません。そこを何とかしようとするのか、あるいは、昭和29年の旧花巻市の合併後から新市発足まで歴史について整理しようとするのか。あるいは、新市合併後の資料を揃えようとするのか。いろいろあると思うのですが、遠野市は、新遠野市になってからの歴史の本を1冊まとめられましたが、そういうこともまず考えるのか、そのあたりを整理して、どこからやっていくかをお考えいただくのは大事かと思っております。ぜひ御検討いただいて、教育委員会の場でも、あるいは我々とも打合せていただきたいと思っております。教育委員会の御意向としては、学芸員にまずお願いして、花巻市の市史の編さんの方針について御検討いただくということでありましたので、私はそれでいいと思っております。市長部局でやる場合と教育委員会でやる場合、両方あると思いますが、まず、学術的な部分については、教育委員会でやったほうがいいだろうと思っておりますし、例えば、明治時代までの話であれば、教育委員会で学芸員が中心となって、市民の意見を聞きながらやるのが1番いいと思っております。また、近代的な現在の行政史のような話になった場合には、また違うやり方もあるかもしれないので、今後の方針がある程度固まった段階で、また御協議させていただきたいと思っております。よろしくをお願いしたいと思います。いずれにしても大変な作業で、教育委員会の負担は重くなると思いますが、時間をかけてやるという話だと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。役重委員

（役重委員）

市史編さんについては私も非常に注目しております。以前、教育委員会議の場でも提言させていただきましたが、ぜひ佐藤教育長がいる間に、何とか作ってほしいというのが積年の願いです。市長からお話あったように、やろうとすると本当に大変な仕事で、学芸員もそのとおりですが、やっぱり専門の編さん室を置いて、体制を作って、腰を据えて、何年がかりでやるということになろうかと思しますので、体制づくりについてもこの場をお借りしてお願いしておきたいと思います。

それから、この間の協議会の場ではなかなか言えなかったのですが、せっかくの場ですので、生涯学習に関して1点お尋ねしておきたいのですが、地域生涯学習という点について、前期振興計画の5年間で、大きな変化があったわけです。基本的にはコミュニティ会議の交付金で、生涯学習をやるという体制になってきていますので、そうしたいろいろな取組が進んだ面もあれば、課題の面もあると思いますが、生涯学習に関する施策の変化や方向について、今どのように把握、認識していて、それを踏まえて、どう取り組んでいこうかというところが、なかなか26ページ、27ページでは見えづらいと思います。地域での生涯学習支援という言葉はありますが、その辺りが先ほどの統合後の地域の教育力等とも絡んできますので、ぜひ、ばらばらではなく一緒にやっていただきたいと思うわけです。そういった認識とこれから取組をどのように進めていこうかということについて、お聞きしておきたいと思います。

（上田市長）

市史については、先ほどおっしゃったように、簡単にはできないという話、我々は全部見られるかどうか分かりませんが、少なくとも生きているうちに一部は見たいと思っておりますので、教育委員会にはよろしくお願い申し上げたいと思います。生涯学習の御質問については、市川生涯学習部長お願いします。

（市川生涯学習部長）

御指摘のとおり、前期で地域での生涯学習については、市が主催する形でやっていたわけです。公民館は振興センターという形になり、振興センターでやる生涯学習事業は、市が主催する形でやっておりましたが、生涯学習が、地域づくりのための手段、手法ということで、地域に、それまで一律でやっていたようなものではなく、地域らしい、地域が欲するような生涯学習を自分たちで考えてもらってやっていくという動きになったのが、前期でございました。その中で、いわゆるコミュニティ会議が主体となって、生涯学習の事業を組んでいくという流れを作ったわけですが、前期では、すぐ地域ではできないということもありまして、一緒に企画を組んだり、今も続いておりますが、企画に同行したり、市の職員も一緒にやってきたのが、これまででございました。この流れは、次期計画につ

きまして同じ流れとは考えておりますが、課題としてはやはり、地域で人材がない、地域の人たちで教えたり、指導したりしてくれる人が少なくなっているということです。そもそも人口自体も少なくなっている中で、指導者等が地域で少なくなっている話もあって、今回、専門的な知識や技能を持つ市民を生涯学習講師で派遣しますと書いている部分はありますが、一緒に企画を引き続き検討したり、今もやっておりますが、研修会を開いたりすることを引き続きやっていきたいとは考えております。ただ、やはり地域の人材が不足してきていることが課題として言われている中で、全市的な中で講師を派遣したりしていけるのが、これからどこまで続けていけるかもあるとは思っておりますし、その辺りは課題があると思っているところです。

(上田市長)

市川生涯学習部長の御説明に対して何か御質問、御意見があればお願いしたいと思えます。役重委員

(役重委員)

よく分かりますが、26ページ、【課題】①に、地域の人口減少や高齢化を踏まえて地域と連携を密にし、柔軟に対応する必要がありますという表現の中にそういう気持ちが込められているのかと思いますが、地域からすると、この5年間無理も承知で、かなりいろいろ頑張ってきていますし、今おっしゃったようなことをもう少し焦点化し、課題としてしっかり受け止めて、取り組んでいくということがより明確に見えるといいと思いました。

①に書いてあることの意図はよく分かりました。そういった印象です。

(上田市長)

課題が何なのかということです。例えば、地域の人口減少、高齢化で、前の27コミュニティごとの生涯学習ができないような格好になっているから、もう少しまとめたほうがいい、例えば東和地区の生涯学習を重視したほうがいいということなのか、でも、そうすると交通手段がない方がなかなか来にくくなるということもありますが、実は、必ずしも市の職員が行ってやればいいということにもならない状況になっているのではないかと思います。その点はどうお考えになりますか。今後の話として、どのようにしていったらいいのかということですね。この文言はいいと思います。その上で、具体的にどういうことを考えたらいいいのかということについて御意見あればお願いいたします。役重委員

(役重委員)

担当部局が一生懸命考えていることで、それ以上の知恵を持っているわけではないのですが、今部長がおっしゃった人材不足が最大の焦点ですので、地域の中に人材を求めるのは、それだけでは当然無理がありますので、地域を主体にしながらも、東和全域、花巻全域、市外でもいいわけですが、もう少し地域の活動と、それから、例えばNPOなり女性活

動なり、広い分野とノウハウ、ネットワークを持っているような方をどうつなげていくか、マッチングしていくか。そこはやはり行政の職員にしかできない大きな出番だと思いますので、そういった場づくり、あるいは人つなぎといったことをどういった形で取り組んでいくかを考えていく段階に来ていると思います。

(上田市長)

市の職員は非常に一生懸命頑張っています。ただ、いつも私も職員に怒られますが、今までのやり方と違うことはすごく苦手ですね。今のお話も、今までのやり方でやっている分にはきちんとできるのですが、今おっしゃったような、例えばNPOと一緒に連携してやることになったり、地域をまとめて何かやったりというような新しい取組をするときには、なかなか簡単にできないところがありますので、市川部長や支所長の方々がそういうことについて部下に言っていないと、多分できないと思うので、ぜひ、市川生涯学習部長のようなベテランの部長がいるときに頑張っていただきたいと思います。佐々木生涯学習課長もいらっしゃいますが、幹部と一緒に考えないとなかなかできないと思うので、ぜひお願いしたいと思います。また、その部分については役重委員も活動されておりますから、ぜひ御指導いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。ほかにございますか。熊谷委員

(熊谷委員)

34ページに該当すると思いますが、【取組】「芸術文化に触れる機会の提供」について、私は、文言はこれでいいとは思いますが。特に、「文化会館を会場とした演劇、音楽の鑑賞、文化・芸術講座等様々な分野のすぐれた芸術文化を作ります」これはこれでいいと思います。しかし、市民の方、私個人も思うのですが、市としては、広報はなまきなどで、例えば、まなび学園でこういう講座をしていますとか、文化会館ではこういうような事業をしていますとか、来月はこういうことを予定していますというのは何かの機会で発信はしていると思いますが、インパクトに欠けるのではないかと私個人は思っております。そういう意味では、もう少し市民にインパクトある紹介なりPRなり、啓蒙なりというあたりは、ぜひやっていただければと思います。もっと市民は、見て、自分から行くことが1番大事だと思います。そのために1番先に目に触れる、あるいは人伝いに聞くことが大事だと思いますので、そういう意味では、PR、紹介、啓蒙に力点を置いていただければと思います。

(上田市長)

非常に貴重な御意見だと思います。ぜひ考えてもらいたいと思います。やはり2行程度でイベントについて書いてあると、具体的な中身はなかなか分からないというのはあると思います。その部分については御検討してもらいたいと思います。ただ、一つ申し上げたいのは、広報はものすごくいろいろな情報を入れたいのです。特に、コロナウイルスの感

染が拡大してから予算を追加して、冊子が厚くなっています。書きたいものがたくさんあって、なかなか書ききれないものがものすごくあります。それから、もう一つは、広報も月2回発行しておりますが、配布する方々の手間がものすごく負担です。私も山端に住んでおりますが、そういう人口の少ないところは、冬は大変です。雪の中を歩いて、車で配達して困ったことがありますが、とても大変です。ですから、できれば広報も月に1回ぐらいにしたほうがいいのではないかという声もあって、一方、そうするとタイムリーに情報が伝達できないので、なかなかそうもいかないという悩みがあります。最近ホームページは大分充実してきておりますが、一定の年齢以上の方はお読みになりませんから、紙の媒体は必要になるので、そういう悩みがあるということだけ申し上げたいと思います。その上で、例えば行事について、1回に一つでも紹介できるような記事が載っているのはいいアイデアだと思います。ぜひ検討してほしいと思います。衣更着委員

(衣更着委員)

ホームページのお話がありましたが、行事予定や芸術文化鑑賞会があるという案内はよく出ていますが、花巻市広報では、結果が写真で報告があるのですが、ホームページを見るとあまり結果がありません。どのように行われたのかを見て、次は行こうかなと思います。事後の報告を、どういうことが行われたという写真つきで、少しでもホームページ上にあればいいと思いました。

(上田市長)

それも非常にいいアイデアだと思います。例えば花巻市は、なるべく議事録を出しております。例えばこういう会議の議事録も出しております。結構市の職員の負担は大きいです。AIを使って、ある程度言葉をそのまま文章化するシステムを使っておりますが、方言や癖があり、全部はできませんので、議事録も結構手間がかかっております。今おっしゃったようにできればいいのですが、そういった体制が広報の中ではまだ整っていません。広報も結構忙しいです。3人で主にやっておりますが、3人だとやりきれないと思います。だから、現場の人達にお願いしても、現場の人たちも慣れておりません。広報の専門家ではないですから当然です。ただ、なかなか難しいところがあると思います。だから、できる範囲でできるだけそういうことはしたいと思いますが、今の人員だと結構厳しいです。各課でも仕事が忙しくなっているので、人を増やしてくれという声がものすごくあります。だから、人事担当は、そんなこと言ったって駄目ですという話をしておりますが、特に新型コロナウイルスのために職員の仕事が増えて忙しくなっていますから、どこまでできるかについては、検討させていただきたいと思います。そのほか、ございますか。

(なしの声)

(上田市長)

それでは、今の点につきましては、事務局で対応をお願いしたいと思います。

次に、「(2) 花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針について」の協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

(今井こども課長)

説明申し上げます。資料は、No.2-1の指針の概要、No.2-2の基本指針〔素案〕でございます。前回説明してございますので、前回の説明から修正・変更した点に絞って説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。素案1ページ、下から6行目、朱書きの部分を追記してございます。適正配置につきましては、統廃合を通じて行うこととしておりますことから、市が一方的にするものではなく、保護者や地域関係者と協議をしっかりと行った上で、個別に各施設の計画を策定して実施していくことを追加したものでございます。それから、19ページ、1番下の2行ですが、適正配置の実施方法といたしまして、統廃合を実施した後、統廃合の評価といたしまして、統廃合先の園における保育の実施状況について、「統廃合後は、統合先の園における保育の実施状況について教育委員会が(2)の目標に沿った確認及び保護者へのアンケートを実施し、統廃合の評価を行います。」という記載が追加となっております。20ページ1番下のスケジュールですが、令和3年度以降、実際に取組になる部分ですが、適正配置の対象である公立保育園・幼稚園が見込まれる場合、保護者及び地域関係者との協議を経て、個別の適正配置、統廃合の実施計画につきまして、当初は3年としておりましたが、おおむね2年と変更して策定してまいります。基本指針につきましては、特に終期を設けてございませんので、必要に応じて時期にかかわらず見直しをしてまいりますし、令和5年度を目処に、一旦この取組の検証を行っていくということにしております。説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(上田市長)

ありがとうございました。只今の説明について、皆様から御意見、御質問があれば伺いたと思います。よろしくお願いいたします。中村祐美子委員ございませんか。

(中村祐美子委員)

ありません。

(上田市長)

ここにいらっしゃる委員からは、御意見、御質問等ございませんか。3点、変更点の説明がありましたが、この際ということがあれば、お聞きしたいと思います。

(なしの声)

（上田市長）

よろしいですか。それでは、ないようですので、この案のままということでよろしいでしょうか。

（はい）

（上田市長）

本日の議題は以上でございますので、進行を事務局へお返しします。ありがとうございました。

（岩間教育部長）

大変お疲れさまでございました。それでは、次第「4 その他」に移らせていただきます。

次回の総合教育会議につきましては、第3期花巻市教育振興基本計画並びに教育大綱を中心に御協議いただくことになろうかと存じますが、開催時期について、先ほど振興計画のスケジュールでお示したように3月下旬になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆様から議題とは別に、御意見等ございましたら伺いしたいと思いますが、ございませんでしょうか。

（なしの声）

（岩間教育部長）

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回花巻市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。